

## 地方税共同機構 第4回機構処理税務情報保護委員会 会議録

### 1 開会の日時及び場所

(1) 日時

令和3年12月15日(水) 午前10時30分～午前11時10分

(2) 場所

WEB開催

### 2 出席委員の氏名

委員長 佐々木 良一

委員 藤原 静雄

委員 岡村 久道

### 3 議事の概要

別紙のとおり

以上

地方税共同機構

機構処理税務情報保護委員会委員長 佐々木 良一

(別紙) 議事の概要

## 1 開会

## 2 議事

### (1) 委員長の互選について

- ・ 会議規則第2条第1項に規定に基づき、委員の互選により佐々木委員を委員長に選任
- ・ 会議規則第2条第3項の規定に基づき、佐々木委員長が藤原委員を委員長代理に指名

### (2) 情報セキュリティポリシーの改正について（地方税共同機構 CSIRT 設置関係）

事務局から、地方税共同機構 CSIRT（以下「機構 CSIRT」という。）設置案及び機構 CSIRT 設置に伴う情報セキュリティポリシー対策基準（以下「ポリシー」という。）改正案について説明を行った後、各委員から下記のとおり意見が出され、CSIRT 長がインシデント対応において行うべき復旧対応について、ポリシーの記載をより具体化する字句の修正を行うことを前提に、ポリシー改正案が了承された。

なお、字句の修正については委員長一任とされた。

### 【委員の発言】

- 本ポリシー改正案に従いつつ、ガイドラインレベルで構わないので、インシデント発生時における機構内での情報共有の流れを明確化されたい。  
また、インシデント発生時に適時・適切に対処するため、機構 CSIRT を中心としたインシデント対応に係る運用マニュアルを整備することが望ましい。
- 総務省が設置した「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る検討会」において現在進められている議論の状況を適切に把握するよう努められたい。  
また、検討会での議論を踏まえて「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が今年度中に改定される予定であるため、改定に際してはポリシーの更なる改正等適切な対応を行われたい。
- インシデント対応において CSIRT 長が行うべき対応のうち、応急措置等の実施から再発防止策の検討の間に行う復旧対応について、ポリシーの記載をより具体化されたい。
- PoC の役割を事務局ではなく情報伝達体制の中心である CSIRT 長が担う方法もあるが、本来 CSIRT はそれぞれの組織の特徴に合わせて設置すればよいため、事務局案の体制でも問題ない。機構内部において適切に情報共有ができるよう、引き続き対応されたい。
- 令和3年改正個人情報保護法において個人情報保護制度全体の所管が個人情報保護委員会に一元化されたことに伴い、機構において情報漏えいが発生した場合には、当該情報を保有する地方団体が個人情報保護委員会への報告及び本人への通知を行うことが必要となるため（法公布〔令和3年5月19日〕から2年以内に施行予定）、機構として地方団体による原因究明や再発防止策の検討を支援できるよう、あらかじめ準備しておくことを今後の課題として検討されたい。

### 3 その他

#### 【委員の発言】

- 個人情報保護委員会において現在議論が行われている令和3年改正個人情報保護法の「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）」等の地方公共団体に関係する議論についても、その動向に注視して必要な対応を行われたい。

#### 【事務局からの報告】

- 前回の委員会でいただいた意見への対応については、来年3月に開催予定の次回委員会で報告するが、「個人情報保護制度の改正への適切な対応」については、現在、個人情報保護法制の改正の動向及び「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定の動き等を見極めながら、現行の規程類の内容を整理しつつ改正に向けた検討を進めている。引き続き委員の御指導をお願いする。

### 4 閉会

以上